

令和2年8月28日

保護者 各位

北中城村立北中城中学校
校長 友寄 ゆかり
【 公印省略 】

台風(暴風)発生時等の生徒の登校等について(お知らせ)

現在フィリピンの東にある熱帯低気圧が台風になる可能性があります。今回は旧盆期間の8月31日～9月2日に直撃した後、本島を通過する見通しです。今後も台風の発生が考えられますので見出しの件について、下記の確認をよろしくお願い致します。

生徒の安全確保の面から警報・特別警報に応じて、状況によっては臨時休業等の措置を行いますので、台風情報等には十分気を配り対応をお願いします。

このお知らせは、今後の台風時の対応確認の為、ご家庭に掲示してご活用下さい。

記

1 「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発令された場合、学校は「臨時休業」です。

暴風(台風)時における学校の臨時休業については、原則として「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発令され、事故発生が予想される場合、事故の未然防止の為に学校長が臨時休業を決定するものです。沖縄県教育委員会がテレビやラジオ・Webサイト等を活用して「警報・特別警報」の発令、臨時休校を伝えます。テレビやラジオ等からの情報にご注意下さい。

2 「暴風(特別)警報等」が解除になった場合は、解除時間によって以下の通りとなります。

解除時間	内 容
午前7時迄	いつも通りの登校となります(8時15分登校です)
午前7時～ 午前9時迄	10時迄に登校させて下さい(3校時から授業を行います) <u>9時までに解除の場合には給食があります(一部献立変更有り)。</u>
午前9時～ 12時迄	13時30分までに登校させて下さい(5校時から授業を行います)。 <u>給食はありません。自宅で昼食を取って登校して下さい。</u>
12時以後	引き続き休業(休み)となります。 引き続き、危険な状態がつづいていますので家庭学習をさせて下さい。 外出は避けて、自宅待機をお願いします。

3 登校後に、暴風警報が発令された場合

- (1) 登校後、暴風警報が発令された、又は、教育委員会が発令される見込みであると判断した場合、下校となります。保護者のお迎え等の対応をお願いします。
- (2) 学校メーリング(めるぼん)、学校ホームページ、校区内自治会の防災放送等でお知らせします。ご確認よろしくをお願いします。

4 家庭において

臨時休業になった場合には、家庭学習等に取り組みして下さい。生徒が外を出歩く、海岸や用水路等に近づくなどの危険な行為がないようご家庭でのご指導よろしくをお願いします。

※ 尚、暴風警報解除時の島バスの運行については、裏面を参考にして対応して下さい。